しまだ市民活動センター
ひらく・つながる・うまれる
通信 Vol.10
2018年 4月号

島田でのあなたの『まちづくり』を応援します。「島田市まちづくり支援事業交付金」の募集スタート！！

申請〆切 5/10

「活動のきっかけが欲しい！」「活動を継続や広げていくためには資金が必要！」など、市民活動において、資金の確保が悩みをお持ちの団体の方は必見。「島田市まちづくり支援事業交付金」の募集がスタートしました。平成30年度も島田市では、市民が主体的に取り組む事業で公益性を有するものに対して、まちづくり支援事業交付金の交付を予定しています。募集期間は4月11日～5月10日。申請後は、書類審査と事業説明会（プレゼン）を経た選考となります。この機会にぜひ応募してみてはいかがですか？詳細は島田市役所HPをご参照下さい！

■活動育成支援■
団体の自立を促進し活動を軌道に乗せることを目的としたもの
上限10万円（対象事業経費の2／3以内）

■活動推進支援■
団体がこれまで行ってきた活動の拡充、発展を目的としたもの
上限30万円（対象事業経費の2／3以内）
※同一団体2回まで
※対象:「活動育成支援交付金」を2回受けた団体

■活動拡大支援■
団体がこれまでの交付対象事業を継承し、新たな活動の範囲の拡大を図ること又は団体同士の連携につなげることを目的としたもの
上限50万円（対象事業経費の1／2以内）
※同一団体2回まで
※対象:「活動育成支援交付金」及び「活動推進支援交付金」を合わせて4回受けた団体

「島田市まちづくり支援事業交付金」申請の流れをチェック！！

①「島田市まちづくり支援事業交付金」必要書類を入手
○窓口または島田市ホームページよりダウンロード可
https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kyodo/machikou.html

②申請書を作成し、添付書類を用意
○交付申請書、事業計画書、収支予算書など
○団体情報がわかる書類も必要となります

③申請書と必要書類を提出
○日時：平成30年4月11日（木）～　5月10日（木）
○島田市協働推進課（市役所4階）へ提出または郵送
（郵送の場合　5月10（木）必着）

④事業審査委員への事業説明会に参加
○日時：平成30年5月27日（日）
○応募団体は参加必須
○プレゼンテーション方式

⑤選考結果は、決定団体へ「確定通知」を郵送
○6月上旬予定

◆申請に関しての不安やご不明な点がございましたら、市民活動センターまでお気軽にご相談くださいね！

どんな事業が交付対象事業なの？？

島田市まちづくり支援事業交付金 事業報告会のご案内

参加自由

4月21日（土）　13:00～17:00

場　所：金谷北地域交流センター　多目的ホール
（島田市竹下470-2　*五和小学校 西隣）

＜平成29年度交付金交付団体による事業報告会＞

○平成29年度に事業を実施した団体が集まりますので、団体同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。
○交付を受けた団体でない皆様も参加できます。活動団体の生の声を聞いてみませんか？

協働のまちづくりを実践する、市民活動団体の活動内容を知る機会です。是非ご参加下さい！

平成28年度　報告会の様子

島田市地域生活部　協働推進課　市民協働担当
TEL：0547-36-7402
MAIL：kyodosuishin@city.shimada.lg.jp

編集発行
島田市市民活動センター
（市民活動支援業務:NPO法人クロスメディアしまだ）
島田市本通三丁目6-1（島田市地域交流センター「歩歩路」内）
0547-33-1550

4月　April　市民活動＆センタースケジュール

2 金	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
5 月	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
7 水	【専門家相談】日本政策金融公庫		※要予約	問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 12:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
7 水	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
12 月	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
14 水	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
19 月	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
26 月	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550
28 水	【相談日】市民活動個別相談			問	市民活動センター
	市民活動センター	10:00 ～ 15:00	参加費:無料	☎	0547-33-1550

※個別相談及び専門家相談は事前予約がオススメです

様々な相談や交流の場お気軽にご相談ください！

市民活動センターでは会議室などの施設利用に加えて、市民活動団体やこれから活動を始めようとする皆様を支援していきます。

■市民活動情報の収集及び提供
　通信の発行/機関誌や図書の提供/情報発信等
■市民活動に関する相談業務
　活動団体及び市民からの相談や専門家相談等
■市民活動に係る交流・連携・啓発事業
　市民活動フェスティバルの企画運営等
■市民活動に係る育成事業
　講座等の開催
■市民活動利用促進の取組み
　ニーズ調査/ランチミーティングの開催等

【開館】年中無休
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く
【時間】９：００～２２：００
※市民活動センター利用２１：３０まで

【相談受付】原則週3日（月・水・金）
１０：００～１５：００
※7月の日程は裏面をご参照ください
※上記以外の日時希望はお問合せ下さい。